

地区会議メンバーの選定について

1. 地区会議メンバーの選定方針

(1) メンバー構成

地区会議のメンバーは、以下の①、②、③により構成する。

- ① 地域協議会委員（地域住民代表委員、利用者・利用団体代表委員、対象地区の自治体委員）
- ② 地域協議会委員の推薦による候補
- ③ 一般公募による候補

なお、メンバーの選定にあたっては、「多様な利用主体、多様な世代の参画」に配慮する。

(2) 選定人数

地区会議メンバーの人数は、ワークショップ形式（最大8人×4グループ）により円滑に参加者全員の意見を収集し、とりまとめを行うことが可能な最大32団体以内とする。

<推薦団体のイメージ>

- ・青年会議所、商工会、観光協会
- ・PTA連絡協議会、こども会、社会福祉協議会
- ・ボランティア団体
- ・近隣で美化活動や青少年育成をしている団体（河川サポーター等）
- ・自然保護活動、川の生物の研究をしている団体（河川レンジャー等）
- ・スポーツ団体（少年野球連盟、サッカー連盟、ラグビー連盟等）

※上流域・中流右岸域における地区会議メンバーの例

2. 地区会議メンバー選定の流れ

